

昭和63年度施政方針

◎ 田村前市長の昭和63年第1回市議会定例会における所信

大変貴重な時間をお許し頂きまして、誠にありがとうございます。

昭和63年第1回市議会定例会の開催に当たり、議員各位には、お忙しいところ御出席賜りまして、誠にありがたくお礼を申し上げる次第でございます。

私が、市長に就任して以来今日まで、議員並びに市民各位の温かい御理解と御指導と御協力を賜りながら既に8年、歳月の流れは矢のごとく、私の任期も、後、僅かとなって参りました。

従いまして、本定例会は、私のお願いする最後の議会になるものと思われませんが、本定例会には、新年度の施政を方向づける昭和63年度一般会計、各特別会計予算案を始め、62年度補正予算案、条例設置、改正案等、数多くの重要案件を御提案申し上げました。

この内、昭和63年度予算案につきましては、私は再度立候補する意志がございませんので、次期市長に政策判断をお願いすることが望ましいと考えましたが、予算案の内容を検討致しましたところ、その内容は、基本計画に基づくもの、あるいは、補助金等の決定的なもの、又は継続事業等が殆んどでございますので、誠に、僭越には存じますが、現在の責任者として、通常予算を組むべきであるとの結論に達した次第でございます。

従いまして、1年間の予算を組ませて頂きましたが、事情ご賢察賜りたいと存ずるところでございます。

さて、今日の地方行財政には、人口の高齢化、人々の価値観の変化、国際化、高度情報化の進展等の大きな流れに沿って、変貌する地域社会の中で、21世紀を展望しつつ、地域特性を生かし、歴史的、伝統的文化に根差した地域づくりの新たな展開が、期待されています。このような状況の中で、本市も、昭和63年度施策の第1は、昭和61年度から進めております修正基本計画に則り、計画化した事業の着実な具体化を図って行くことだと考えています。

第2に、後、2年余に迫った、市政20周年と、そこから10年で21世紀というときに当たって、本市のあるべき姿と施策の大綱を示す、第2期総合計画については、次期の市長によって策定されるべきと考え、作業の予算化を見送りましたが、今後のことも考え、方向の定まっている幾つかの新しい事業には、取り組ませて頂きました。

第3に、国の税制改革による減税や、利子割交付金の創設等がございますが、地価の高騰にかかわって、都市計画税の税率の引き下げの実施も、緊急の措置として、行わせて頂きたいと存じます。

国、都等への依存財源が、全歳入の半分近くを占める本市の財政構造上、財源の確保は重要な課題でございます。困難な状況下ではございますが、特に議員各位におかれましても、今後とも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、行政改革大綱に基づいて可能な限り改革に取り組み、財源の有効な活用を図ってまい

べきだと考えております。

さて、後程ご提案申し上げます昭和63年度当初予算案につきましては、以上のことを踏まえて、編成致しましたが、その概要について、御説明を申し上げます。

一般会計の総額は、132億6,451万6,000円で、前年度と比較致しますと、3.8パーセント、約4億9,000万円の増となります。また、特別会計を合わせますと、193億8,794万5,000円で、前年度と比較致しますと4.9パーセント、約9億1,000万円の増と相なります。

歳入面では、本年度の実績を基に、各項目の歳入を見積りしましたが、利子割交付金が、本年から入っております。

国民健康保険税及び保育料については、既定の考え方に沿って、改定させて頂きたく、御理解を賜りたく存じます。

歳出面につきましては、主な新規、レベルアップ事業を中心に申し述べさせて頂きます。

第1の柱であります「健康で幸せな市民生活を守る」ための施策と致しまして、

防災関係では、地域防災倉庫も整備最終年となり、消防ポンプ車も買い替えが完了致します。

交通安全対策として、市民の皆様による活動の輪を広げるため、福生市交通安全推進委員会を設置するほか、指導をより充実するため、指導委託料を増額致しました。放置自転車についても、本年度完成する西口の自転車駐車を中心に整理の徹底を図りたいと思います。

環境衛生面では、ごみ処理体制の整備、ごみ減量対策を更に進めて参りたいと思います。

保健・医療面では、健康診査の充実を図って参りますが、福生伝染病院組合につきましては、昭和25年設置以来長期にわたるその役割を閉じ、お陰様で青梅総合病院へ委託する形で進めることができるようになりました。今日までの数多くの関係者の皆様の御協力に心からお礼申し上げますところでございます。

福祉面では、いろいろと御指導頂いている総合福祉センターについて、その用地の、土地開発公社による先行取得を進めさせていただきます。施設規模等については、いずれ御相談を申し上げますことになろうと思っておりますが、よろしく御指導下さいますようお願い申し上げます。

児童福祉面では、障害児加算補助金の増、老人福祉面では緊急通報システムの充実、障害者福祉面でリフトバスの買い替えや身障者の福祉タクシー利用等に配慮いたしました。

第2の柱の「魅力溢れる住み良いまち」にするための施策といたしまして、

都市美形成の一環として、都市景観を豊かにするため、彫刻物の設置を考えております。福生駅西口周辺のまちづくりについては、いろいろと御指導頂いてまいりましたが、市道1259号線（福生駅自由通路）の改良のため北側階段の設置、広場・歩道等の設置を行います。また、福生駅舎及び駅前整備に伴い仮移転している西口駅前派出所建設補償代行工事をを行い、当面予定し

ている西口駅前の整備が一段落することになります。また、御協力賜りました用途地域の変更については、64年からの施行の利便を図るため、用途区域図の全戸配布も行いたいと考えています。

道路については、下の川沿い道路関係事業の継続のほか、引き続き改修、改良や私道整備、道路のセットバック、すみきり等についても対応して参りたいと思います。

公園、緑地については、中福生公園の完成や熊川緑地の整備を引き続き進めて参ります。

緑化については、都市美形成の一環として軌道敷への花木植栽や市民の皆様への草花の苗の配布等を通じ、緑化を進めて頂こうと思います。

下水道関係では、雨水処理を中心に、下の川改修事業等を進めて参ります。

産業、経済関係について、まず商工業では、中小企業振興のための貸付け融資の預託金の増額を図り、市内最大のイベントであります七夕まつりの助成を大幅に引き上げました。又、前年に引き続き広域商業調査の分析、検討によって、活性化策を探っていきたいと思います。

また、観光として、桜まつりの充実や観光パンフレットの作成、配布等も実施いたします。

第3の柱の「豊かな人間性と文化をはぐくむ」施策といたしまして、

私立幼稚園保護者負担軽減補助金の増額を引き続き行うほか、小中学生の修学旅行等補助金の増額、中学生に対する外国人英語教育指導等の新たな実施、四小の内壁改良、三中の外壁改良等、教育環境整備を進めます。

社会教育、文化面では、図書館利用状況調査、平和祈念事業の実施等と共に諸施設の改良等の整備を行います。

第4の柱としての「構想の推進」では、

広報、広聴面で、わたしの便利帳の発行、市制記念映画を64年度に完成させるべく準備を始めるほか、議会報の充実、税務相談の開始、市政世論調査の実施等を進めて参りたいと思います。

また、選挙関係で、選挙の記録の発行等を考えております。

職員関係では、健康管理や研修の充実を図り、また事務改善面で、電算機の停電時の対応のための無停電電源装置の設置や執務環境の改善を図って参ります。

以上、63年度予算について申し述べましたが、冒頭申し上げたとおり、私は今限りで退任の決意でございますので、そのことについて触れさせていただきたいと存じます。

お陰様で福生市は、昭和52年制定された総合計画に則り、『活力ある市民のまち』を目指すまちづくりが進んできた訳ですが、昭和55年、市政10周年の節目の年に市長に選ばれてから8年、あと2年で20周年を迎えるという現在の本市は、今後のあり方を見定め、新たな目標設定と計画化を図るべき時期に立ち至っております。

下水道事業の完成、道路、公園、教育文化、スポーツ施設の整備等の都市・生活基盤整備、福

生駅周辺の市としての整備、野焼きの解決と秋川市との行政区域変更や懸案でありました総合福祉センター等の公社による用地先行取得等も始まりましたこの時期、私は新たなる展望の中で、次の時代のまちづくりをしていただける方に引き継ぐのに今が適期と考え、引退を決意したところでございます。

8年の歳月は、早いと言えば余りにも早く、長かったと言えば大変長かったとも感じられますが、私のような者が、今この地点に立って、このようなお話しをさせていただけることは、市民各位の深い御理解と御協力は勿論、何よりも本日御参集頂きました議員各位並びに先輩諸議員各位の温かい御指導と御支援の賜物でありまして、衷心より厚くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

私の任期は、あと僅かでございますが、福生市の隆々たる発展を祈って、最後まで全力を尽くす所存でございますので、誠に勝手なお願いではございますが、どうぞ最後まで御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます、私の所信の発表とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎ 石川市長の昭和63年第2回市議会定例会における所信

昭和63年第2回市議会定例会に際し、貴重な時間をお許し頂き、私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力を賜りつつ、今後の市政運営に当たって参りたいと存ずるところでございます。

さて、過般の福生市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援を頂き、今後4年間市長として、私 石川彌八郎が勤めさせて頂くことになったところですが、市民の皆様の思いを想う時、身の引き締まる思いと畏れと責任を痛切に感じている処でございます。

未熟者ではございますが、議員各位並びに市民各位のご指導、ご協力を得ながら、私の全力をあげて努力して参る所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、昨今の社会情勢をみますと、ハードとソフト、量と質、人工と自然、効率とゆとり等々の各分野での調和が求められているように、価値観の画一化から多様化へ、物から心へ、といった大きな潮流があります。

そして、市を取り巻く行政環境もまた、大きく動いていると感じざるを得ない、難しい状況でございます。

その中で、本市は市制20周年を2年後に迎えようとしている現在、前任の田村市長が、8年間にわたり、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力の下、現総合計画並びに修正基本計画に基づく「活力ある市民のまち福生市」づくりに邁進され、都市・生活基盤整備は、下水道の完成を含め大きく進展致したことはご承知のとおりであります。

これも、ひとえに議員各位の絶大なご努力並びに市民各位のご理解、前任の田村市長のご労苦並びに職員諸君の努力の賜と、深く敬意と感謝を申し上げる処でございます。

私は、このような状況の中で、前任の田村市長のつくられたものを引き継ぎ、更なる飛躍を図るべき時に来ていると思うのでございます。

先程申し上げた、大きな潮流の中で、国は第4次全国総合開発計画を、都は第二次東京都長期計画を定め、又近隣各市町も、それぞれ、新たな計画の下に動き出しており、数年の後には大きく変貌を遂げて行くものと思われまふ。従って本市も、市制20周年以降21世紀を目指すまちづくり計画の策定を、議員各位並びに市民各位のご協力を得ながら進めて参りたいと存じます。

まちづくりの視点として、私は、希望と、夢と、ビジョンをもったまちづくりが進められ、市民憲章に謳われた、心豊かで、思いやりのある、自立心に富んだ市民が創造する「クリーンで、活力があり、ユニークなまち」福生、といった市を皆で作りあげて行くことが、今後の課題になるかと思うのであります。

まだ就任日が浅く、余り申し上げられる事もございませんが、今日、自治体施策の大きな課題になっております高齢化、国際化、情報化への対応といった点で、例えば、国際化の問題も、福

生は外国人の多いまちですし、基地も在るといった事実を立てば、自治体の中で国際交流の先頭に立ってもよいのではないかと思うのであります。

そこでは、日常的な市民の交流やイベントを通じて、人間としての相互の理解や学習によって国際理解が進み、日本の文化を代表して外国に発信するまちとしての福生、外国文化の入口のまちとしての福生というイメージの定着も図れるのではないかと思うのであります。

勿論、それは単なる親善と異なり、相互に実り豊かなものでなければならぬと思いますし、まちづくりが、継続的、長期的なものであることを考えますとき、子供達の語学の学習なども大変重要だと思えます。そしてそれは福生が、国際的に通用する人づくりの土壌になることであります。

様々な、現実からの制約は在ろうかとは思いますが、可能性を追求し、皆が協力しあえば何かが生まれると思うのであります。

一つの例で申し上げましたが、他にもいろいろ考えなければならぬことがございます。議員各位並びに市民各位の合意を得て、明日の福生市づくりのために立ち向かっていきたいと思う次第でございます。

横田基地についての捉え方、対応については、今までの市長の進め方と基本的に変えるつもりはございません。それが、福生市民にとって賢明な在り方だと信ずるからであります。

さて、市行政は1日たりとも止まることが許されません。短期的に見れば今年、明年と、既に計画化され、ご決定頂いている事案について着実に進めていくことは、私に課せられた責務と考えておりますが、具体的施策を進めて行くうえで基本にしたいと考えております幾つかについて、申し述べさせていただきます。

一つには、人間の心であります。健康で、心豊かで、創造力ある人々は、自らの努力を基本に、他を尊び、助け合い、良きまちをつくり、良き文化を育てます。そして、人はまた、それらに影響され、教育されて人間となり、市民となります。

行政は、その先頭に立って率先垂範しつつ、多様な市民の価値観の中から適正な政策を、パターンにこだわらず選択していくべきものだと考えます。行政改革の意図もそこにあると思えますし、今後進むであろう高齢化社会への対応や、福祉の問題、商業を含む産業の振興もまた、このような人間の心を基本とする市民と行政の共同作業でなければならぬと考えているところであります。

二つには、美であります。快適に住める環境づくり、即ち自然環境も、人的環境も、人工的環境もそうありますけれども、総体として、人の心を洗うものでなければならぬと思うのであります。都市・生活基盤等ハード面での整備や、水や緑等の美しさ、居心地の良さは、市のたたずまい、市の雰囲気をつくります。それが、市風といったものを醸し出すことになるのだと考え

ております。日々の地道な細かい心づかいの積み重ねが、そのようなまちをつくっていく基になると思っているところであります。

私自身、いろいろ教えて頂きながら、今後勉強していくべき事のみ多く、今はただ、議員各位並びに市民各位にご指導、ご協力を賜りながら、今日の、明日の福生市の在り方を考え、実践していってみたいと考えているところであります。

重ねて、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます所信と致します。

ありがとうございました。